

大規模小売店舗立地法施行規則第 11 条第 2 項に基づく掲示

令和 7 年 9 月 1 6 日

株式会社クスリのアオキ
代表取締役 青木宏憲
石川県白山市松本町 2512 番地

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称：クスリのアオキ関ヶ原店

所在地：不破郡関ヶ原町大字関ヶ原字下谷川 3098 番地 1 ほか

2 変更しようとする事項

(1) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

変更前	2 箇所（建物敷地 1 箇所、隔地駐車場 1 箇所）
変更後	1 箇所（建物敷地 1 箇所）

3 変更する年月日

令和 7 年 9 月 1 0 日

4 変更する理由

店舗敷地東側の隔地駐車場および駐車場出入口を除外するため。

<お問い合わせ先>

株式会社クスリのアオキ 担当：開発本部 轟 康正
石川県白山市松本町 2512 番地 TEL 076-274-2047 FAX 076-274-2647

<届出書の縦覧場所>

縦覧場所：岐阜県商工労働部商業・金融課 岐阜県岐阜市薮田南 2-1-1

西濃県事務所振興防災課 大垣市江崎町 422-3

縦覧期間：令和 7 年 9 月 1 6 日～令和 8 年 1 月 1 6 日

上記内容について、意見を述べるができます。詳細については、下記連絡先までご連絡ください。

意見提出先：岐阜県商工労働部商業・金融課 TEL 058-272-1111（内線 3068）

提出期限：令和 8 年 1 月 1 6 日